

令和4年第4回安城市議会定例会請願文書表

令和4年11月30日

番 号	請 願 第 2 号	受理年月日	令和4年11月18日
件 名	保育所の職員配置基準の改善を求める意見書の提出に関する請願		
提 出 者	岩 崎 八 十 子 他1名		
紹 介 議 員	松 尾 学 樹 永 田 敦 史 石 川 翼 森 下 祥 子		
付 託 委 員 会	健康福祉常任委員会		
要 旨	<p>請願の趣旨</p> <p>コロナ禍でも保育施設では、子どもの命と健康を守り、発達を保障するために懸命に保育を続けています。新型コロナウイルス感染症は、これまでの“あたりまえ”を見直さなければならぬ状況に全国の保護者・保育者を直面させました。その“あたりまえ”の中に70年以上変化のない保育士配置基準があります。</p> <p>2021年3月30日、名古屋地方裁判所は、幼稚園の「日照権」を巡る裁判（「名古屋市教会幼稚園おひさま裁判」）の判決文の中で、子どもたちに「適切な保育環境を享受する利益」があることを示しました。この判決は、「子どもの最善の利益」を判決の理論の柱とし、子どもの「あそぶ権利」や「発達の権利」にも目を配った画期的な判決です。</p> <p>4, 5歳児では70年以上、1, 2歳児では50年以上変化のない、日本の保育士配置基準の上での保育は、子どもたちにとって「適切な保育環境」とは言えません。保育士配置基準の改善は喫緊の課題です。</p> <p>小学校では、コロナ禍を受けて全学年での少人数学級化（35人学級）が決まり、順次実施がされていきます。例えば、小1の学年に36人の児童が入学をする場合、18人の教室を2つ作ることになり、現行の保育士配置基準では、若い乳幼児が小学生よりも過密となる逆転現象が起きてしまいます。</p> <p>保育士（2648人から回答）・保護者（1467人から回答）に行ったあるアンケートの結果によると、現行の保育士配置基準では、「災害時子どもの命を守れない」と感じている保育士が8割を超え、8割の保護者が「職員が足りていない」と感じる場面に遭遇したことがあると答えています。</p> <p>コロナ禍で、保育環境の改善を求める保護者、職員、地域住民の声は大きくなっており、いまこそ国が責任をもって改善をすすめることが求められています。</p> <p>つきましては貴議会より、国に対して「保育所の職員配置基準の改善を求める意見書」を提出していただくよう請願いたします。</p>		
	<p>請願事項</p> <p>国に対して「保育所の職員配置基準の改善を求める意見書」を提出して下さい。</p>		